

## 2021年 新興国株式市場の見通しと投資機会 ～新興国株式への投資機会が訪れるか？期待される3つの「追い風」～



### 新興国株式に期待される「3つの追い風」

- ＋ アライアンス・バーンスタイン(以下AB)では、中長期的に期待できる新興国の高い経済成長に加えて、現在の新興国株式市場には以下のとおり「3つの追い風」が期待できると見えています。当レポートではこの3つの追い風について、それぞれ説明したいと思います。またそれらの追い風を受ける新興国株式市場で出現する魅力的な投資機会についてご紹介します。

### 期待される3つの追い風

#### ＋ 追い風①: 新興国経済の回復見通し

先進国と比較してより大きな回復と、高成長への回帰が見込まれる

#### ＋ 追い風②: より高い利益成長と足元の株価水準

先進国株式よりも高い利益成長率が期待できる中で、相対的に割安な株価水準

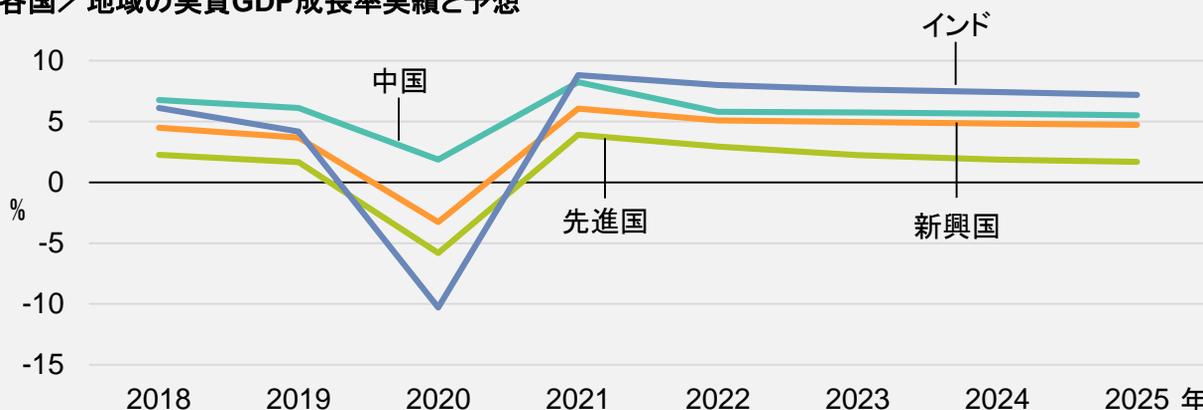
#### ＋ 追い風③: 企業利益の回復タイミング

足元で新興国企業の利益成長は底を打ち、2021年年初から急速な回復が期待できる

### 追い風①: 新興国経済の回復見通し

- ＋ 新興国を含む世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動の一時停止を受けて大幅に落ち込み、先進国、新興国ともに2020年の実質GDP経済成長率はマイナス成長が見込まれています。
- ＋ 一方、2021年の世界経済については、これまで打ち出された緊急経済対策が顕在化することや、各国政府の金融緩和政策などに下支えされながら、ワクチン接種の進展や経済活動の再稼働など伴って、景気は世界的に回復すると見えています。特に新興国は先進国を上回る回復が期待されています。
- ＋ 回復の度合いは各国でまちまちですが、中国やインドなど主要新興国が主導する形で新興国経済は中長期的な高成長に回帰することが期待出来ます。

### 各国／地域の実質GDP成長率実績と予想



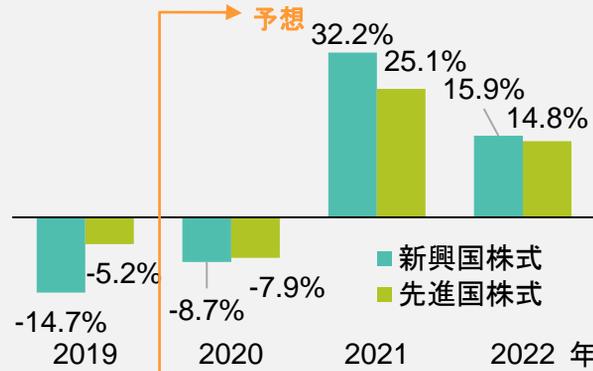
過去の分析は将来の成果等を示唆・保証するものではありません。予想は今後変更される可能性があります。

期間: 2018年～2025年。 出所: 国際通貨基金(IMF)、World Economic Outlook October 2020、AB。 ABはアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。アライアンス・バーンスタイン株式会社は、ABの日本拠点です。

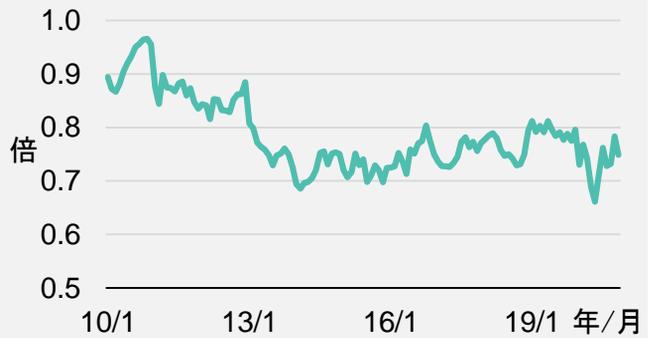
## 追い風②: より高い利益成長と足元の株価水準

- + 新興国株式は、経済の回復などを背景に増益基調への反転が見込まれています。特に2021年、2022年は、新興国企業は先進国企業を上回る利益成長が見込まれます。
- + 一方で新興国株式市場の相対株価水準は、引き続き割安な状態に留まっています。このように新興国株式は利益成長と株価水準の両面から見てより魅力度が高く、不透明感が後退しリスク資産に資金が集まりやすい局面では、投資家の注目が集まることが期待できます。

EPS(1株当たり利益)成長率の推移\*



新興国株式の先進国株式に対する相対株価収益率の推移\*\*



過去の分析は将来の成果等を示唆・保証するものではありません。予想は今後変更される可能性があります。

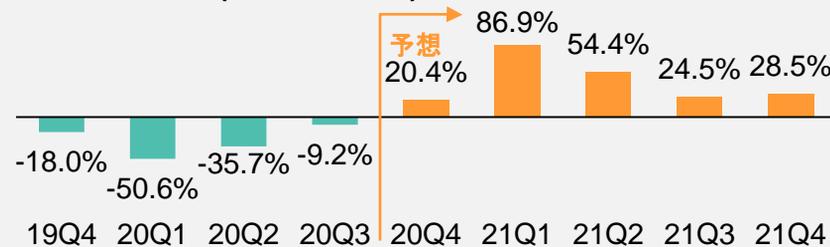
新興国株式はMSCI エマージング・マーケット・インデックス、先進国株式はMSCI ワールド・インデックス。

\*期間: 2019年-2022年。予想はブルームバーグのコンセンサス予想。\*\*期間: 2010年1月-2020年11月。月次ベース。新興国株式の株価予想収益率を先進国株式の株価予想収益率で割って算出。出所: ブルームバーグ、AB

## 追い風③: 企業利益の回復タイミング

- + 新興国企業の利益は新型コロナウイルス感染拡大に伴う世界経済の一時的な活動停止の影響が2020年第3四半期まで残り、減益基調となりました。しかし中国などでの経済活動の早期正常化が期待できることなどから、2020年第4四半期から増益基調に反転すると予想されています。
- + これまでが大幅な減益であったことから、来るべき回復も高水準の回復が見込まれており、足元はV字回復の転換点とも考えられます。

新興国株式 EPS(1株当たり利益)成長率の推移

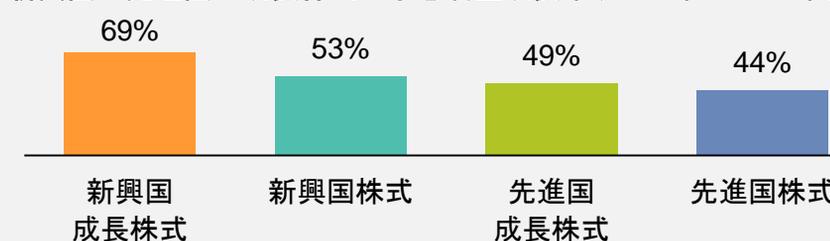


過去の分析は将来の成果等を示唆・保証するものではありません。予想は今後変更される可能性があります。

期間: 2019年第4四半期-2021年第4四半期。四半期ベース。MSCI エマージング・マーケット・インデックスを使用。前年同期比。予想はブルームバーグ・コンセンサス予想。出所: ブルームバーグ、AB

- + 特に新興国成長株式は、新興国株式全体や先進国成長株式よりも今後の利益成長が期待できるため、成長株投資の観点で新興国成長株式への投資妙味が高まっていると考えられます。

新興国/先進国の成長株式の予想利益成長率(2020年-2022年、累積)



過去の分析は将来の成果等を示唆・保証するものではありません。予想は今後変更される場合があります。

期間: 2020年-2022年。新興国株式はMSCI エマージング・マーケット・インデックス、先進国株式はMSCI ワールド・インデックスを使用。成長株式はそれぞれのグロース・インデックス。予想はブルームバーグ・コンセンサス予想。出所: ブルームバーグ、AB

## 2020年の新興国株式の振り返り: 2-3月に急落後に回復基調に転じる

- 2020年の新興国株式は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で世界的に経済活動が停止したことなどに伴って、先進国株式と同様に大幅調整に見舞われました。しかし、その後の世界各国での新型コロナウイルスへの対応策や金融／財政政策などが発表されたことなどから、回復基調に転じました。
- 年初からのリターンは、新興国／先進国株式で同程度ですが、中長期に見ると依然乖離が見られます。新興諸国がより高い経済成長が期待されることを考慮すると、この乖離は解消することが期待されます。

### 新興国株式と先進国株式の推移

2020年\*



2014年12月以降\*\*



過去の分析は将来の成果等を示唆・保証するものではありません。米ドルベース、配当込み。新興国株式はMSCI エマージング・マーケット・インデックス、先進国株式はMSCI ワールド・インデックス。\*期間：2019年12月31日～2020年12月31日。日次ベース。2019年12月31日を100として指数化。\*\*期間：2014年12月31日～2020年12月31日。月次ベース、2014年12月31日を100として指数化。出所：ブルームバーグ、AB

## 新興国株式の投資機会：個人消費の拡大に加えて新たに出現する投資機会

- 新興国の経済、金融市場の成長のドライバーは、中間所得層の増加と、それに伴う「メガトレンド」とも言える新興国域内での個人消費の拡大です。この「メガトレンド」を背景に、新興国では、かつての「世界の工場」としての工業中心の経済から、サービス産業などの第三次産業中心の経済へシフトしており、成長ドライバーも大きく変化しています。

### 主要新興国における中間所得層・富裕層の予想人口



過去の分析は将来の成果等を示唆・保証するものではありません。予想は今後変更される可能性があります。予想人口はIMF予想。主要新興国を2018年10月末のMSCIエマージング・マーケット・インデックスの構成比率上位10カ国として算出。世帯可処分所得別の家計人口。分類は通商白書(2013年)の定義を参考とし、年間可処分所得が5,000米ドル未満を低所得層、それ以外を中間所得層・富裕層に分類。各所得層の家計比率×人口で算出。出所：IMF、AB

- 加えて、近年ではポストコロナやその他の新興国を取り巻く環境変化によって、新たな投資機会となりうる3つのテーマが出現しています。
- この様な魅力的な投資機会を捉えることが、新興国株投資の成功のポイントとなると考えてます。

### 新興国株式の投資機会となる3つのテーマ

ニューノーマル経済への移行

国ごとに感染拡大抑制の成否で明暗

デジタル化の加速

先進国よりも急速かつ大胆な変革が進行

米中貿易問題の影響

サプライチェーンの見直しが成長機会となりうる

### ニューノーマル経済への移行

- + 欧米など多くの国が新型コロナウイルス感染拡大の封じ込めに困難を強いられる一方、足元では中国や韓国、台湾などアジア諸国では封じ込めに成功していると言えます。
- + 新興国の中にも感染拡大が抑制出来ていない国もあるなど、国ごとに明暗が分かれているため、新興国投資を行う際には、投資する国の状況の見極めが投資機会の選別につながります。

### デジタル化の加速

- + 新型コロナウイルス感染拡大による新たな需要の出現や社会および価値観の変化に、多くのビジネスチャンスが生まれており、新興国の様々な分野でデジタル化が加速しています。
- + また新興国では、最先端のデジタル技術を活用したビジネスやインフラなどが普及する際に先進国には存在する伝統的な既存ビジネスやデジタル技術がそもそも普及していない場合が多くあります。その際には、むしろ新興国は、先進国が時間をかけて歩んできた道のりを経ることなく、一気に世界の最先端のデジタル技術が普及するといった大胆な変革が起きています。このような事象は「リープフロッグ(カエル跳び)」と呼ばれています。
- + これらの大きな変革を背景に中長期的に急成長することのできる企業への投資機会は広がっています。

### 新興国におけるリープフロッグ(カエル跳び)の事例

国	業種	事象
中国	決済	現金への信用力が低いため、キャッシュレス決済が急速に発展。足元のキャッシュレス決済比率は欧米主要国を上回る
インドネシア やマレーシア	通信	固定電話のインフラ設備が貧弱で普及率も低かったが、固定電話を飛び越え携帯電話が普及
インド	公的 サービス	生体認証を用いたマイナンバー制度により、公的サービスを提供。その利便性の高さから登録者は10億人を突破

### 米中貿易問題の影響

- + 米国でバイデン次期政権が始動しますが、米中貿易問題は、党派の利害を超えた中長期的な問題です。
- + 中国では輸出減が懸念されつつも、経済の正常化が進む中、中国企業は米国への依存を減らす方向でサプライチェーンの再構築を進めており、中国企業の中で選別が行われています。
- + 一方グローバル企業は、生産設備を中国からベトナムなどへシフトする動きもあり、サプライチェーンの再構築により恩恵を受ける国や企業が出現しています。
- + この中国や世界でのサプライチェーンの再構築により、一部の国や企業で成長機会が出現しています。

### 運用実績： コロナショックの中で堅調推移した当ファンド

- + 2020年の当ファンド(Dコース)のリターンは、新興国株式を9.0%上回る良好な結果となりました。これは年初来から3月中旬までの下落局面と、コロナショック後の回復局面の両局面で、いずれも新興国株式市場を上回るリターンとなったことに伴うものです。
- + またDコースの設定来(2014年8月)リターンを見ても、新興国株式を上回るリターンを獲得しており、中長期的にも堅調なリターンとなっています。

当ファンド(Dコース)の運用実績(2020年12月30日現在、累積)



過去の実績や分析は将来の成果等を示唆・保証するものではありません。基準価額および騰落率は、分配金(課税前)再投資の基準価額を用いて計算しています。基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。分配金(課税前)再投資の基準価額とは、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したと仮定した場合のパフォーマンスです。税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資家の皆様の実際の投資成果を示すものではありません。新興国株式はMSCI エマージング・マーケット・インデックス(円ベース)。出所：ブルームバーグ、AB

- + 2020年の堅調な運用実績に伴い、当ファンドの基準価額も着実に回復しました。なかでも、毎月決算型であるC/Dコースでは、2020年11月の決算期に約2年半ぶりとなる100円の収益分配(1万口当たり、税引前、以下同じ)をC/Dコース共に決定しました。続く2020年12月の決算期にも、新興国株式が堅調推移したことを背景にCコース:200円、Dコース:100円と2か月連続の収益分配となりました。

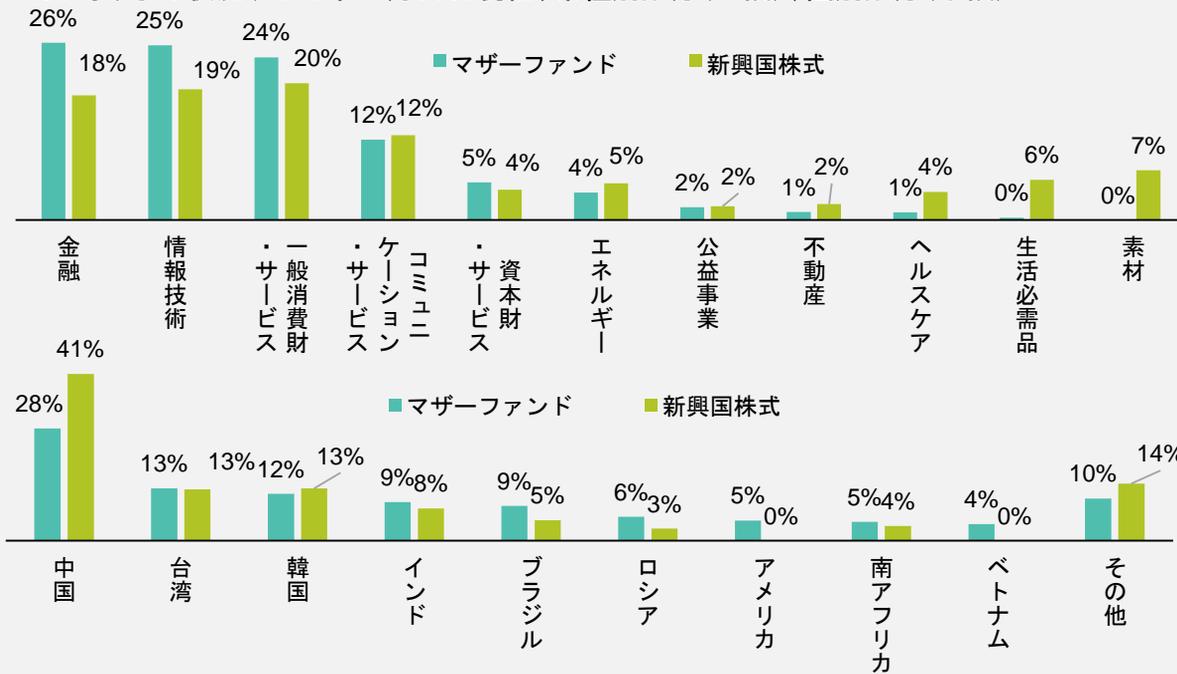
基準価額の推移(円、1万口当たり、2014年8月28日(当初設定日)ー2020年12月30日)



今後の投資方針：地域横断的に成長の投資機会を捉える

- + 足元のポートフォリオは、特にセクター別でみて個人消費拡大の恩恵を成長機会として捉える銘柄が数多く含まれる金融や情報技術、一般消費財・サービスなどの銘柄を中心に構成しています。また国別では、いち早く経済を再開した中国や台湾、韓国などの主要国・地域だけでなく、サプライチェーンの見直しの恩恵を受けるベトナムなど、地域横断的に投資を行っています。
- + 個人消費の拡大と新たな投資機会は、新興諸国の各地で出現しています。引き続き地域横断的に個別の成長機会を捉えて長期的に高い利益成長性が期待できる魅力的な銘柄を発掘し、厳選投資を行う方針です。
- + さらに、個別銘柄の調査にあたっては、ESGの概念が経営に反映されているかを分析することで、ビジネス・モデルの持続可能性の確認およびダウンサイド・リスクの低減を図っています。

ポートフォリオの状況(2020年11月30日現在、業種別配分(上段)、国別配分(下段)\*\*



データは過去の実績であり、将来の成果等を示唆・保証するものではありません。

※基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。\*上記のグラフ中の基準価額(分配金(課税前)再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したと仮定した場合のパフォーマンスを示しています。税金、手数料等を考慮していませんので、投資家の皆様の実際の投資成果を示すものではありません。\*\*2020年11月30日現在。マザーファンドはアライアンス・パースタイン・新興国成長株マザーファンド、新興国株式はMSCI エマージング・マーケット・インデックス。株式部分を100%として算出。出所: MSCI, AB

## 当ファンドの分配方針

### Aコース(為替ヘッジあり)／Bコース(為替ヘッジなし)

原則として、毎決算時(毎年8月28日。休業日の場合は翌営業日)に、以下の方針に基づき分配します。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収入および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。なお、将来の収益分配金の支払いおよび金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないこともあります。

### Cコース毎月決算型(為替ヘッジあり)予想分配金提示型／Dコース毎月決算型(為替ヘッジなし)予想分配金提示型

原則として、毎決算時(毎月28日。休業日の場合は翌営業日)に、以下の方針に基づき分配します。

- 計算期末の前営業日の基準価額に応じて、以下の金額の分配を目指します。

毎計算期末の前営業日の基準価額	分配金額(1万口あたり、税引前)
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上 12,000円未満	200円
12,000円以上 13,000円未満	300円
13,000円以上 14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、将来の収益分配金のお支払いおよびその金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないこともあります。

- ※ 毎計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額が急激に変動した場合等など、基準価額水準や市場動向等によっては、委託会社の判断で上記とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。
- ※ 基準価額に応じて、分配金額は変動します。基準価額が上記の一定水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。
- ※ 分配金を支払うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

**収益分配金に関する留意事項**

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

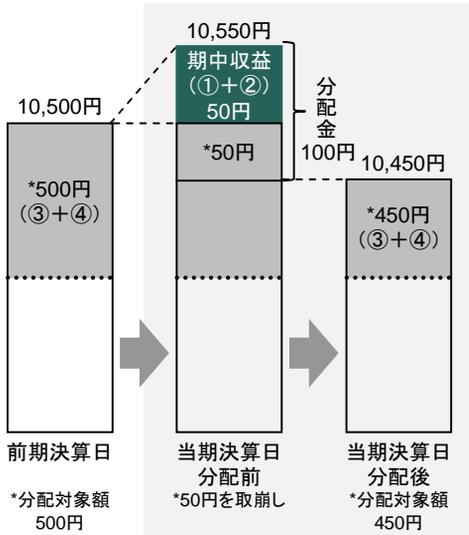
ファンドで分配金が  
支払われるイメージ



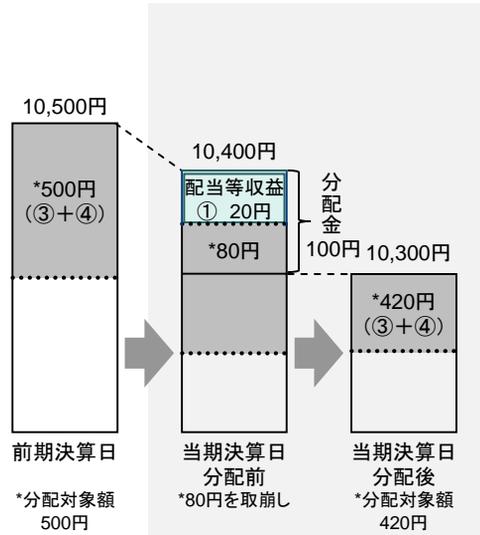
分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

**(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)**

**(前期決算日から基準価額が上昇した場合)**



**(前期決算日から基準価額が下落した場合)**

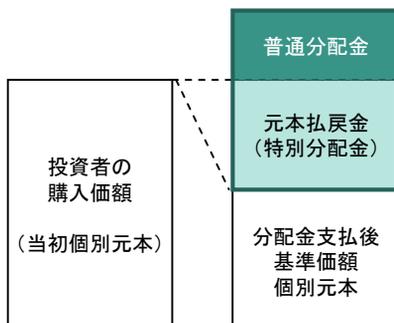


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

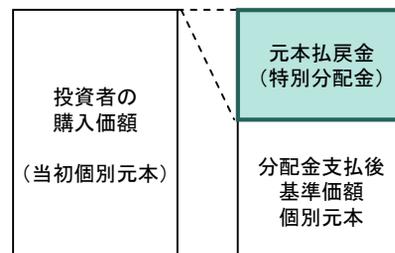
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

**(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)**



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

**(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)**



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## 投資リスク

当ファンドは、マザーファンドを通じて主として株式などの値動きのある金融商品等に投資しますので、組入れられた金融商品等の値動き(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

## 基準価額の変動要因

### 株価変動リスク

経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響で株価が変動し、損失を被るリスクがあります。

### 為替変動リスク

Aコース(為替ヘッジあり)／Cコース(為替ヘッジあり)

実質外貨建資産について為替予約取引などを用いて為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替相場の影響を受ける場合があります。為替ヘッジは主として米ドルで行う為、他通貨との間の為替変動も影響を及ぼす要因となります。また、対象通貨国と日本の金利差によっては、ヘッジ・コストが収益力を低下させる可能性があります。

Bコース(為替ヘッジなし)／Dコース(為替ヘッジなし)

実質外貨建資産に対し原則として為替ヘッジを行いませんので、基準価額は為替相場の変動の影響を受けます。

### 信用リスク

投資対象金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被るリスクがあります。また、金融商品等の取引相手方に債務不履行が生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。

### カントリー・リスク

発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。一般に新興国市場は、市場規模、法制度、インフラなどが限定的なこと、価格変動性が大きいこと、決済の効率性が低いことなどから、リスクが高くなります。

### 流動性リスク

市場規模や取引量が限られる場合などに、機動的に金融商品等の取引ができない可能性があり、結果として損失を被るリスクがあります。

### 他のベビーファンドの設定・解約等に伴う基準価額変動のリスク

当ファンドが投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象とする他のベビーファンドでの設定・解約等に伴うマザーファンドでの組入金融商品等の売買等が生じた場合、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## 当資料のご利用にあたっての留意事項

- + 当ファンドは、マザーファンドを通じて主として株式などの値動きのある金融商品等に投資しますので、組み入れられた金融商品等の値動き(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。
- + 投資信託は預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護対象ではありません。
- + 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- + 当資料は情報の提供を目的としてアライアンス・バーンスタイン株式会社が作成した販売用資料です。当資料は信頼できると判断した情報をもとに作成しておりますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。また、当資料に掲載されている予測、見通し、見解のいずれも実現される保証はありません。当資料の内容は予告なしに変更することがあります。当資料で使用している指数等に係る著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属します。
- + 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があり、その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。
- + 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- + 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社において投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受取りになり、記載事項をご確認のうえ、投資の最終決定はご自身でご判断ください。

## お客様にご負担いただく費用

お客様には下記の費用の合計額をご負担いただきます。なお、下記の費用は、お客様が当ファンドを保有される期間等に応じて異なるものが含まれているため、合計額を表示することができません。

### 直接的にご負担いただく費用

**購入時手数料** 購入価額と購入口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める購入時手数料率(3.3%(税抜3.0%)を上限とします。)を乗じて得た額とします。

**信託財産留保額** ありません。

### 信託財産で間接的にご負担いただく費用

**運用管理費用 (信託報酬)** 純資産総額に対して年1.848%(税抜年1.68%)の率を乗じて得た額とします。

※Aコース/Cコースおよびマザーファンドの投資顧問会社の報酬は、委託会社の受取る報酬の中から支払われます。

※ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、Aコース/Bコースについては毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、Cコース/Dコースについては毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。

### その他の費用・手数料

●金融商品等の売買委託手数料/外貨建資産の保管等に要する費用/信託財産に関する租税/信託事務の処理に要する諸費用等

※お客様の保有期間中その都度かかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示できません。

●監査費用/法定書類関係費用/受益権の管理事務に係る費用等

※純資産総額に対して年0.1%(税込)の率を上限として、信託財産より間接的にご負担いただく場合があります。かかる諸費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、Aコース/Bコースでは毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、Cコース/Dコースでは毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から委託会社に対して支払われます。

## ファンドの主な関係法人

・委託会社  
(ファンドの運用の指図を行う者)

アライアンス・バーンスタイン株式会社 [www.alliancebernstein.co.jp](http://www.alliancebernstein.co.jp)

・投資顧問会社  
(マザーファンドおよびAコース/Cコースの運用の一部の委託先)

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー、アライアンス・バーンスタイン・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド

・受託会社  
(ファンドの財産の保管及び管理を行う者)

三菱UFJ信託銀行株式会社

## 販売会社

販売会社は、受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金、一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	●		●	●
十六TT証券株式会社*	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	●			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	●		●	●
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	●	●	●	●
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	●			
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	●		●	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	●	●	●	●
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	●			

(五十音順)

\*ファンドラップサービスにおいて、「アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース(為替ヘッジなし)」のみのお取扱いです。

※ 取次販売会社も含まれます。

※ 販売会社によっては、一部コースのみのお取扱いとなります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## ■設定・運用は

### アライアンス・バーンスタイン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号

【加入協会】一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/日本証券業協会/一般社団法人第二種金融商品取引業協会